ゆうちょアセットマネジメント

使用開始日 2026.11.27

投資信託説明書（交付目論見書）

5つの資産とともに、輝く未来へ

成長投資枠対象ファンド

ＪＰ５資産バランスファンド（ゴールド）

NEW



愛称 バランス5　安定／安定成長／成長コース

安定コース　安定成長コース　成長コース

追加型投信／内外／資産複合

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）はゆうちょアセットマネジメント株式会社のホームページに掲載しています。なお、ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。
- ファンドの信託約款の内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

委託会社　ゆうちょアセットマネジメント株式会社　［ファンドの運用の指図を行う者］

■金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第2879号　■設立年月日：2015年8月18日
■資本金：12.5億円（2026年8月末現在）
■運用する投資信託財産の合計純資産総額：5,737億円（2026年8月末現在）

サポートダイヤル：0120-104-017　受付時間 営業日の午前9時～午後5時　ホームページ：https://www.jpb-am.co.jp/

受託会社　三井住友信託銀行株式会社　［ファンドの財産の保管および管理を行う者］

商品分類		
単位型･追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
追加型	内外	資産複合

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、その他資産（商品））資産配分固定型））	年6回 （隔月）	グローバル （日本を含む）	ファンド･オブ･ファンズ	なし

※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）でご覧いただけます。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

この目論見書により行うJP5資産バランスファンド（ゴールド）の募集については、発行者であるゆうちょアセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年11月11日に関東財務局長に提出しており、2026年11月27日にその効力が生じております。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

安定的な収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 伝統的な4つの資産に加え、実質的に金に投資をすることで分散投資します。

- 日本及び先進国の株式及び債券並びに金を実質的な投資対象とする投資対象ファンドへの投資を通じて、国内外の株式及び債券並びに金へ分散投資することにより、安定的な収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
- 投資対象ファンドは、実質的に以下の指数に連動する投資成果を目標として運用するものを選定します。
  日本株式：TOPIX（東証株価指数）（配当込み）
  日本債券：NOMURA-BPI総合
  海外株式：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み・為替ヘッジなし）
  海外債券：FTSE世界国債インデックス（除く日本、為替ヘッジなし）
  金：LBMA金価格（為替ヘッジなし）
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2 「安定コース」「安定成長コース」「成長コース」の3つのコースから選択できます。

選べる3つのコース

- 株式の組入比率が異なる3つのコースがあります。
- お客さまの投資目的にあわせてコースを選んでいただくことが可能です。また、ライフステージの変化にあわせてファンドをスイッチングすることも可能です。

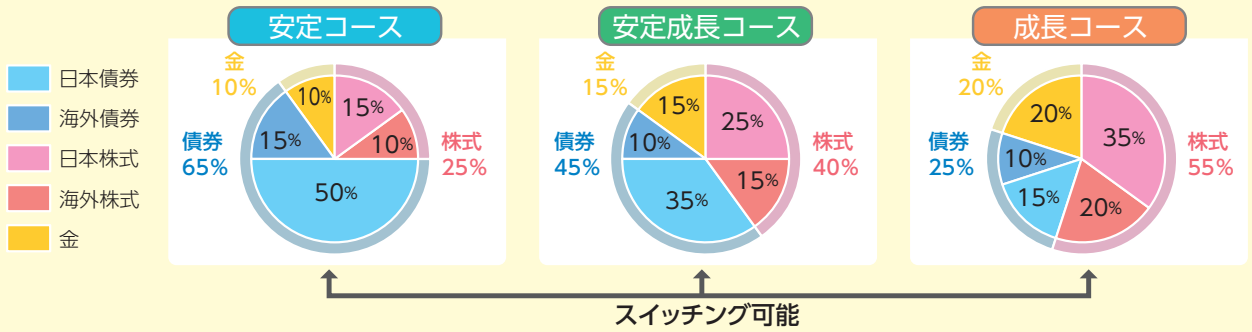

コース		安　定	安定成長	成　長
比率	日本	65%	60%	50%
	海外（金を含む）	35%	40%	50%

上記の基本配分比率には、各資産毎に一定の変動許容幅を設け、一定以上乖離した場合にはリバランスを行います。また、市況動向等の変化に応じて、当該基本配分比率の見直しを行う場合があります。
資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
※スイッチングの際には、換金時と同様の税金がかかる場合がありますので、ご留意ください。

スイッチングとは

お客さまの運用方針が変わった際、各コースに切り替えることが可能です。
相場状況の変化やお客さまのタイプに合わせた長期運用が可能です。

ファンドの目的・特色

リスク・リターンのイメージ

● リスクとはリターンの振れ幅のことを指し、リターンとは投資で得られる収益のことを指します。
一般的に大きなリターンが期待できる商品はその分リスクも大きくなります。

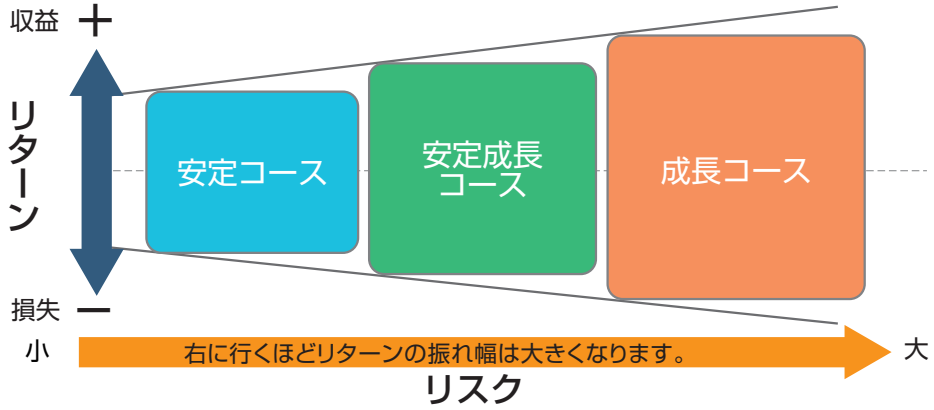

※上図はリスク・リターンのイメージであり、実際とは異なる場合があります。

ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。下記のファンドを主要投資対象とします。

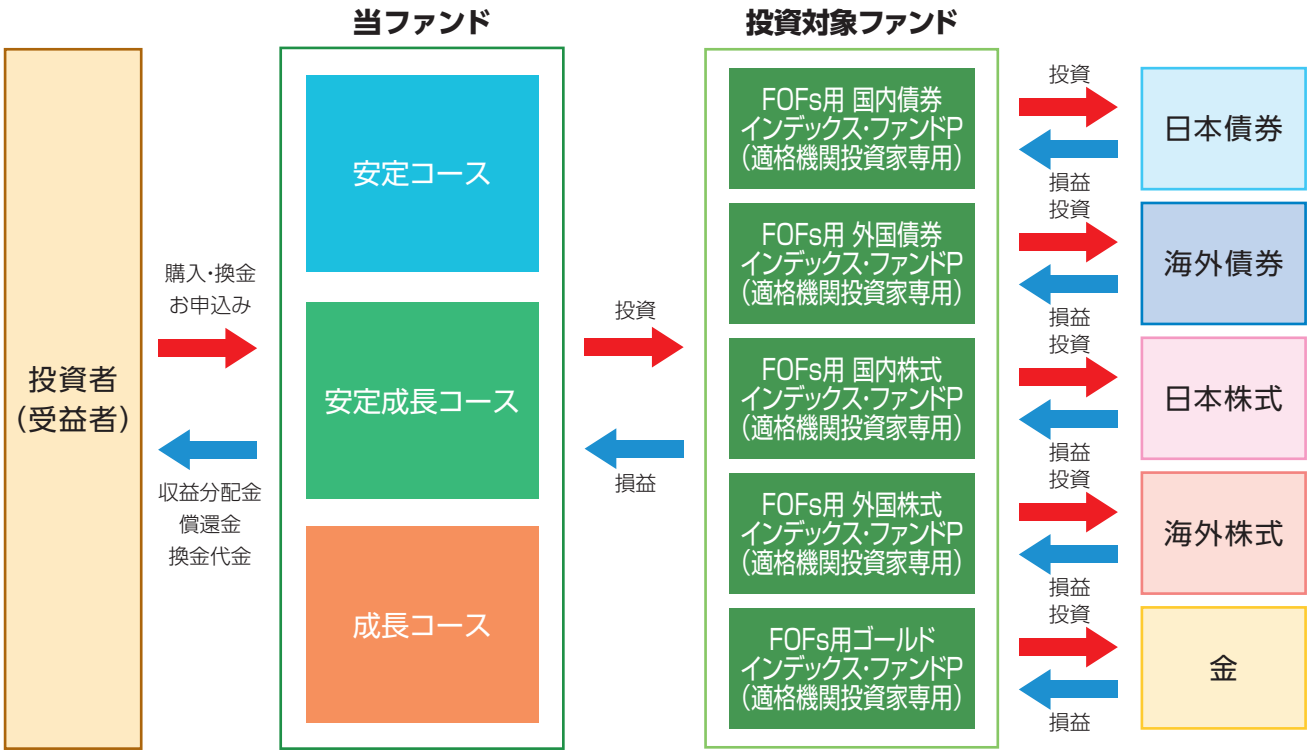

上記の内容は、当ファンドの商品性及び運用上の効率性等を損なわない範囲で、委託会社の判断により見直しを行うことがあります。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは？

投資者の皆さまからお預かりした資金を、直接株式や債券といった資産に投資するのではなく、株式や債券等に投資している複数の投資信託に投資して運用を行う仕組みです。

主な投資制限

①投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
②株式への直接投資は行いません。
③外貨建資産への直接投資は行いません。
④外貨建資産への実質投資割合は、安定成長コースは信託財産の純資産総額の50%以下、成長コースは信託財産の純資産総額の75%以下とします。
⑤デリバティブの直接利用は行いません。
⑥一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

分配方針

●原則として年6回の決算時(毎年1月15日、3月15日、5月15日、7月15日、9月15日および11月15日(休業日の場合は翌営業日))に、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。

●留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

■収益分配のイメージ

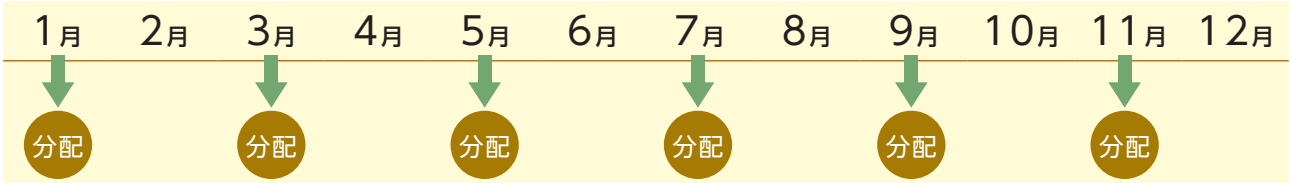

*上記はイメージ図であり、分配金は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆、保証するものではありません。

ファンドの目的・特色

分配金に関する留意点



■分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

■ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行う場合があります。従って、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

●計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

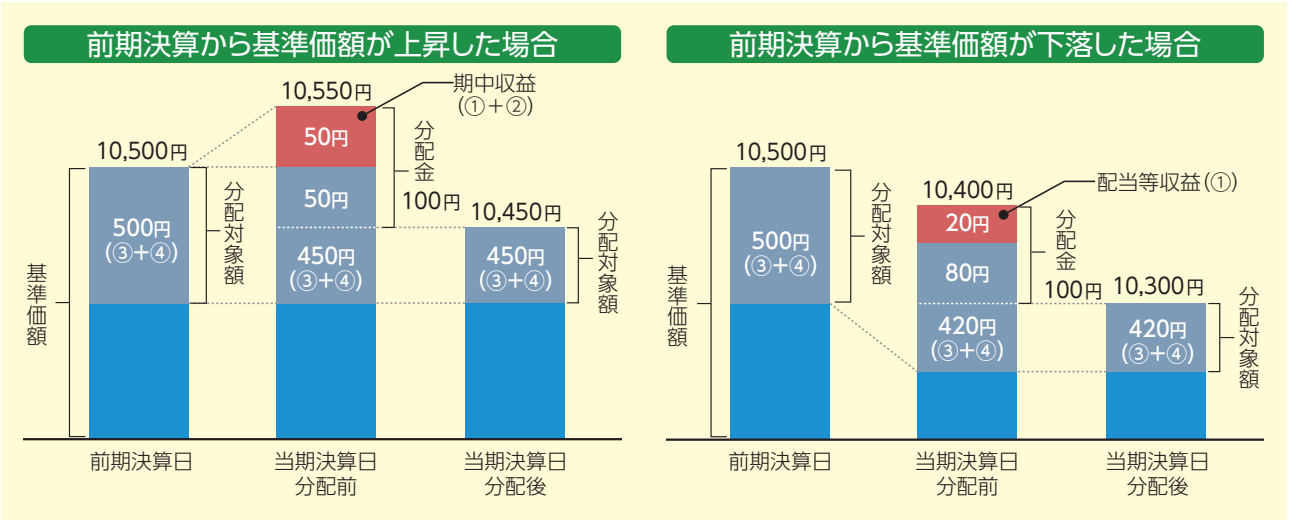

■投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金　分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

元本払戻金（特別分配金）　分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

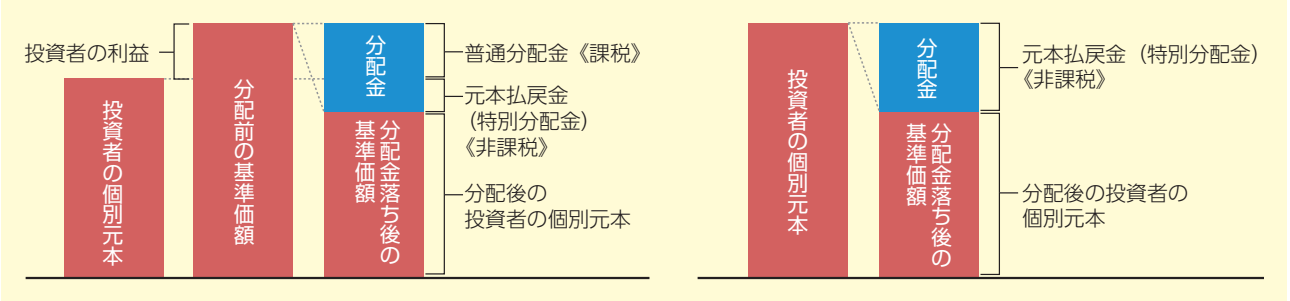

※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）記載の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
  従って、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者の皆さまに帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

価格変動リスク	株式の価格は発行者の業績、経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券の価格は市場金利や信用度等の変動を受けて変動します。金の価格は、金の需給関係、為替・金利の変動、政府の規制・介入、投機家の参入など様々な要因により変動します。ファンドはその影響を受け、組入株式や組入債券および金の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。
信用リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
カントリーリスク	主要投資対象ファンドの投資対象国は先進国です。投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、またはそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。
流動性リスク	投資対象ファンドが上場投資信託証券を購入又は売却しようとする場合、市場の急変、取引規制等の理由から流動性が低下し、市場の実勢から期待できる価格と大きく乖離した水準で取引が行われることがあります。 また、投資対象ファンドが特定の上場投資信託証券に集中的に投資する場合、上場投資信託証券の上場廃止が行われ、または上場廃止の恐れが見込まれることなどにより、市場での購入又は売却が困難もしくは不可能になることがあります。この結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

■ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

■ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

委託会社では、運用担当部から独立した部署において運用に関する各種リスク管理を行います。

※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定、検証などを行います。運用担当部から独立した部署が流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

投資リスク

参考情報

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

当ファンドは、2026年11月27日から運用を開始する予定であり、記載すべき該当事項はありません。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

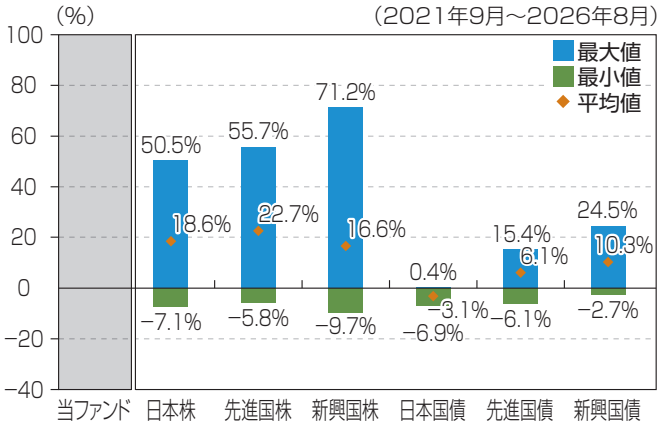

*グラフは、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2021年9月～2026年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

*当ファンドは2026年11月27日から運用を開始する予定であり、表示に必要とする年間騰落率のデータはありません。

各資産クラスの指数
日 本 株・・・TOPIX（東証株価指数、配当込み）
先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）
（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

各資産クラスの騰落率について
騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
MSCI インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。
JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

運用実績

当ファンドは、2026年11月27日から運用を開始する予定であり、以下に記載すべき該当事項はありません。

基準価額・純資産の推移
分配の推移
主要な資産の状況
年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。

※当ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示される予定です。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(ファンドの基準価額は1万口あたりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位または1円単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入の申込期間	2026年11月27日から2028年4月17日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までとします。この時間を過ぎてのお申し込みは翌営業日の取り扱いとさせていただきます。ただし、販売会社ごとに異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金の各お申し込みができません。 ●ニューヨーク証券取引所の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	ファンドの規模および商品性格等に基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間および金額の制限を行う場合があります。
スイッチング	各ファンド間でスイッチングができます。 スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。(販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取り扱いを行わない場合があります。) また、スイッチングの際には、換金時と同様の税金がかかりますのでご留意ください。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情がある時は、委託会社は「購入・換金・スイッチング」のお申し込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた「購入・換金・スイッチング」のお申し込みの取り消しを行うことがあります。
信託期間	無期限(2026年11月27日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。 ・受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の各15日 ただし、該当日が休業日の場合は翌営業日。 ※初回決算日:2027年1月15日
収益分配	毎決算時(年6回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	各ファンド上限5,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(https://www.jpb-am.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	毎年1月および7月の決算時並びに償還時に交付運用報告書および運用報告書(全体版)を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 安定コースでは配当控除の適用はありません。安定成長コースおよび成長コースでは配当控除の適用が可能です。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	買付金額に対し、1.1%(税抜1.0%)の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。購入時手数料は、商品説明等に係る費用等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	
信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用(信託報酬)<各コース共通>	純資産総額に対して年率0.396%(税抜0.360%) 信託期間を通じて毎日計算し、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。	信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率

運用管理費用の配分

支払先	内訳	主な役務
委託会社	年率0.187%(税抜0.170%)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率0.187%(税抜0.170%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率0.022%(税抜0.020%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

投資対象とする投資信託証券

純資産総額に対して以下の率を乗じて得た額とします。

コース名	税込	税抜
安定コース	年率0.119780%程度	年率0.10980%程度
安定成長コース	年率0.122195%程度	年率0.11245%程度
成長コース	年率0.125710%程度	年率0.11610%程度

投資対象とする投資信託証券に係る信託財産の運用、基準価額の計算、運用財産の管理等の対価

実質的な負担

純資産総額に対して以下の率を乗じて得た額とします。

コース名	税込	税抜
安定コース	年率0.515780%程度	年率0.46980%程度
安定成長コース	年率0.518195%程度	年率0.47245%程度
成長コース	年率0.521710%程度	年率0.47610%程度

※基本組入比率で按分した投資対象投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬率の概算値です。ただし、この値は目安であり、投資対象投資信託証券の実際の組入状況により変動します。

その他の費用・手数料	監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。	監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用 有価証券の売買・保管に係る費用は、有価証券の売買・保管にあたり、売買仲介人・保管機関に支払う手数料 信託事務に係る諸費用は、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息等

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

手続・手数料等

税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記税率は2026年8月末現在のものです。
※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
　少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。
　販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方がご利用になれます。
　詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

当ファンドは運用を開始していないため、開示できる情報はありません。(有価証券届出書提出日現在)

追加的記載事項

組入投資信託証券の概要

●下記は、2026年11月11日（届出日）現在の組入投資信託証券の一覧であり、今後、名称変更となる場合、繰上償還等により投資信託証券が除外される場合、新たな投資信託証券が追加となる場合等があります。

投資信託証券	運用会社	主要投資対象	運用の基本方針
FOFs用 国内債券インデックス・ファンドP（適格機関投資家専用）	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	わが国の債券	わが国の公社債を中心に投資を行い、NOMURA-BPI 総合※1に連動する投資成果を目標として運用を行います。
FOFs用 国内株式インデックス・ファンドP（適格機関投資家専用）	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	わが国の株式	わが国の金融商品取引所等に上場している銘柄に分散投資を行い、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）※2に連動する投資成果を目標として運用を行います。
FOFs用 外国債券インデックス・ファンドP（適格機関投資家専用）	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	海外の債券	日本を除く世界の主要国の公社債を中心に投資を行い、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）※3に連動する投資成果を目標として運用を行います。
FOFs用 外国株式インデックス・ファンドP（適格機関投資家専用）	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	海外の株式	主として日本を除く世界の主要国の株式に投資し、MSCIコクサイ・インデックス※4（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。
FOFs用 ゴールドインデックス・ファンドP（適格機関投資家専用）	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	金上場投信	主として金現物に投資する上場投資信託証券に投資し、LBMA金価格※5（円換算ベース）に連動する投資成果を目指します。

※1 「NOMURA-BPI総合」とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、日本の公募債券流通市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われるゆうちょアセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※2 「TOPIX（東証株価指数）」とは、株式会社JPX総研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。「TOPIX（東証株価指数）（配当込み）」（以下、「配当込みTOPIX」という。）の指数値及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など配当込みTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、配当込みTOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

※3 「FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※4 「MSCIコクサイ・インデックス」（「MSCI-KOKUSAI指数」と表記する場合があります。）とは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。MSCIコクサイ・インデックスに関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.はMSCIコクサイ・インデックスの内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

※5 「LBMA金価格」とは、正式名称はLBMA Gold Price PMといい、ICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッド（ICE Benchmark Administration Limited）によってロンドン時間の午後に公表される1トロイオンスあたりの金現物価格（米ドル建て）を指します。なお、LBMAは、ロンドン貴金属市場協会（London Bullion Market Association）の略称です。「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとに当社が独自に円換算した指数です。ICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッド及びその関係会社は、LBMA金価格の使用により得られた結果について、明示的又は暗示的に、何ら保証するものではありません。ICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッド及びその関係会社は、LBMA金価格の当ファンドでの使用における特定目的への適合性について、明示的又は暗示的に、何ら保証するものではありません。また、ICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッド及びその関係会社は、LBMA金価格の不正確性等に関連して生じた損害について、一切の責任を負いません。
LBMA金価格に係るその他の免責事項については以下をご参照ください。
https://www.ice.com/publicdocs/IBA_Benchmark_Other_Information_Notice_Disclaimer.pdf

ファンドの名称について

●ファンドの名称とコースについては、正式名称ではなく愛称で記載する場合があります。

ファンド名称	コース名	愛称
JP5資産バランスファンド（ゴールド）	安定コース	バランス5　安定コース
	安定成長コース	バランス5　安定成長コース
	成長コース	バランス5　成長コース

なお、総称して「JP5資産バランスファンド（ゴールド）」と記載する場合があります。

追加的記載事項

当ファンドの基準価額算出について

●当ファンドの基準価額は、原則として国内株式および国内債券においては組入投資信託証券の前営業日、外国株式、外国債券および金においては組入投資信託証券の同じ営業日の基準価額をもって毎営業日計算されます。したがって、ファンドの基準価額において、組入投資信託証券の投資対象資産等の値動きは、下図の通り国内株式と国内債券においては一般的な国内資産に投資する投資信託の場合と比較して1営業日遅れて反映されますので、ご留意ください。

(ご参考)当ファンドの基準価額算出のイメージ

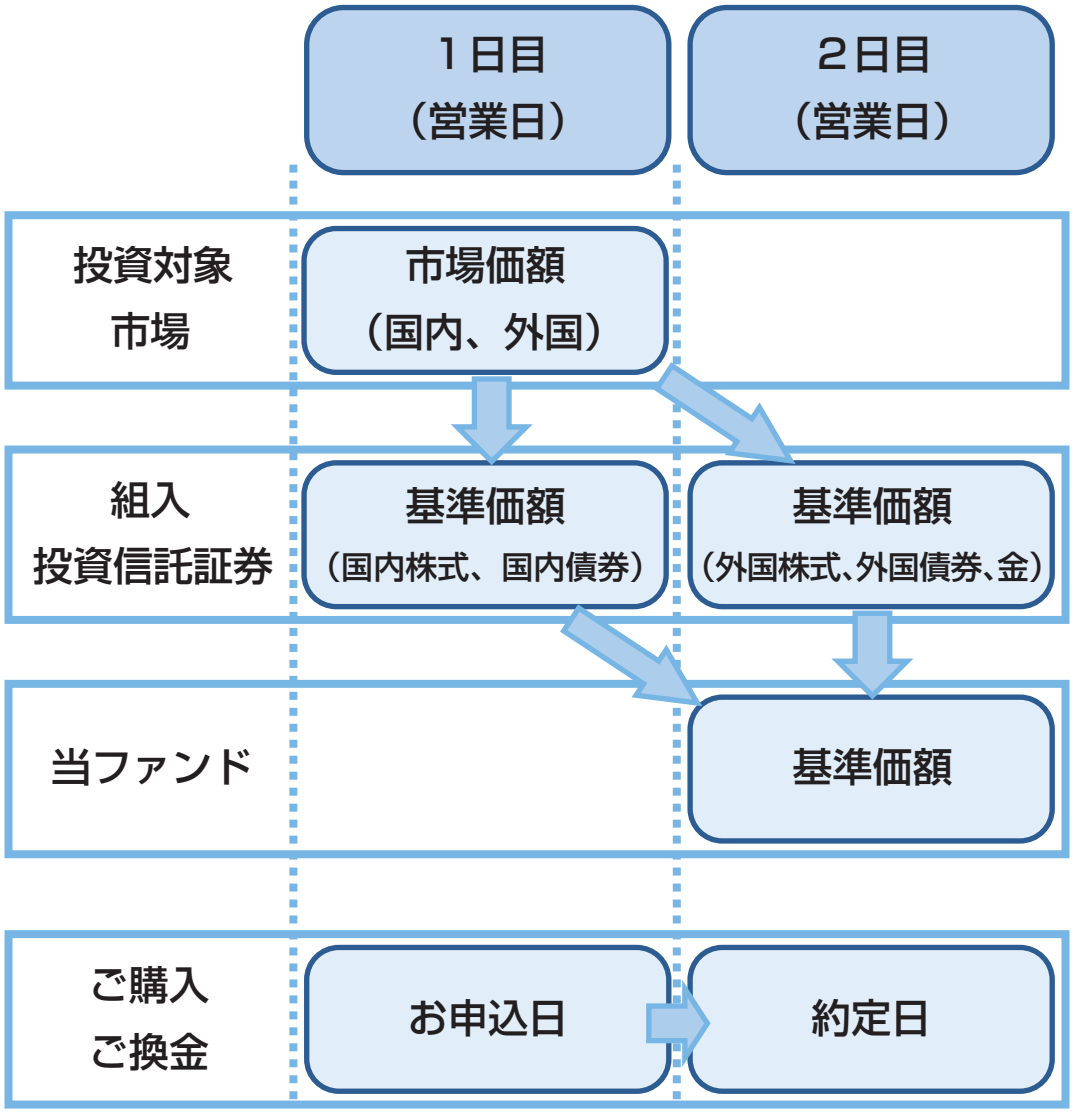

当ファンドの約定日(2日目)の基準価額(約定価額)は、原則として、国内市場、海外市場ともにお申込日の市場価格を反映したものです。
なお、国内外の祝日等は考慮しておりません。

目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しする書面です。）

このページは、株式会社ゆうちょ銀行からのお知らせです。
（このページの記載は目論見書としての情報ではございません。）

投資信託の購入時手数料に関するご説明

■投資信託の購入時手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、１年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

例えば、購入時手数料が 3%（税抜き）の場合

【保有期間】　　【１年あたりのご負担率（税抜き）】

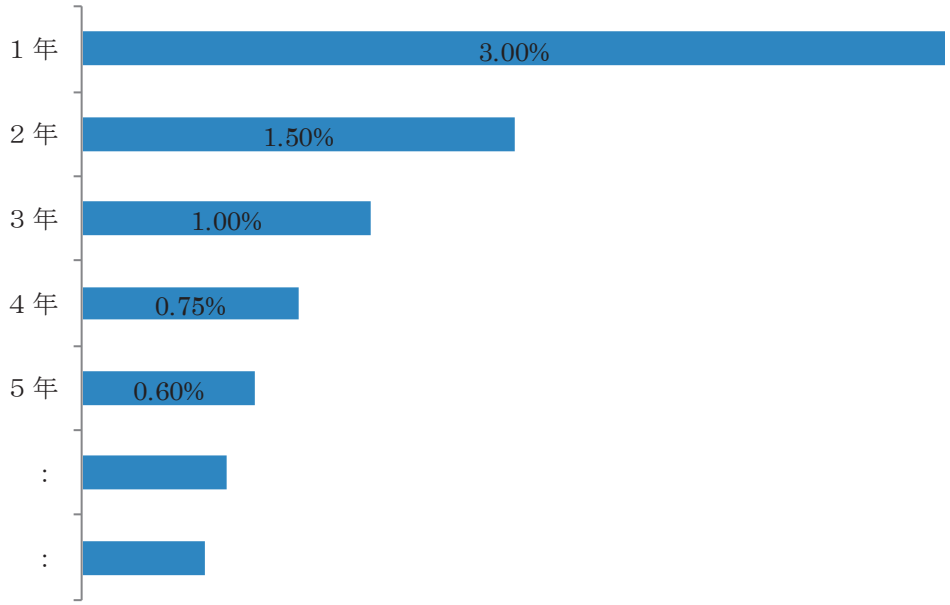

※投資信託によっては、購入時手数料を頂戴せず、換金時に保有期間に応じた換金手数料をお支払いいただく場合があります。
その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、１年あたりの負担率はしだいに減っていきます。
※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。
実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については目論見書等でご確認ください。
投資信託をご購入いただいた場合には、購入時手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。
また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。
実際の手数料率等の詳細は目論見書等でご確認ください。

利益相反の可能性の情報提供に関するご説明

■当ファンドのお取引に関し、以下の事項があることにより、当行とお客さまとの利益が相反するおそれがあります。
・当行は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領いたします。
これは交付運用報告書等各種書類の交付、口座内でのファンドの管理、購入時の情報提供等の対価です。
・当行は、当ファンドの組成会社であるゆうちょアセットマネジメント株式会社と資本関係及び人的関係があります。
当行が当ファンドを販売した場合、当行と資本関係及び人的関係があるゆうちょアセットマネジメント株式会社の収益となります。

目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しする書面です。）

この書面および投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

この契約は、クーリング・オフの対象にはなりません

✓ この契約に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定の適用はありません。

投資信託のリスクについて

✓ 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

✓ 投資信託は預貯金と異なります。

投資信託の手数料などの諸費用について

✓ 購入時手数料（申込手数料）、運用管理費用（信託報酬）などお客さまにご負担いただきます諸経費の合計額、および種類毎の金額については、実際のお申込金額等に応じて異なる場合がありますので、事前に表示することができません。

投資信託のリスク、手数料などの諸費用については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

投資信託に係る金融商品取引契約の概要

当行は、投資信託の販売会社として、投資信託の募集の取り扱いおよび買取り、投資信託受益権に係る振替業ならびにこれらに付随する業務を行います。

なお、日本郵便株式会社は、当行の委託を受けて金融商品仲介業を行いますので、日本郵便株式会社でお受けした投資信託に関するお申し込みは、同社から当行に媒介されます。

登録金融機関業務の内容および方法の概要

当行が行う登録金融機関業務は、金融商品取引法第３３条の２の規定に基づく業務であり、当行においてファンドのお取引を行う場合は、次によります。

- お取引に当っては、投資信託口座および振替決済口座を開設します。
- お取引に係る購入代金および手数料その他の諸費用等は、当行所定の方法により、決済口座の現在高のうち購入代金等に充てる金額を指定する取り扱いをしたうえで、当行所定の日に払い戻します。
- お取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます）には、取引報告書をお客さまに送付します。

当行の苦情処理措置および紛争解決措置

当行の苦情処理措置および紛争解決措置においては、当行の加入する日本証券業協会から苦情の解決および紛争の解決のあっせん等の委託を受けた特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター、または一般社団法人全国銀行協会の全国銀行協会相談室を利用することにより解決を図ります。

証券・金融商品あっせん相談センター		全国銀行協会相談室	
電話番号	０１２０－６４－５００５	電話番号	０５７０－０１７１０９ または０３－５２５２－３７７２
受付時間	９：００～１７：００ （土・日・休日、12/31～1/3を除く）	受付時間	９：００～１７：００ （土・日・休日、12/31～1/3を除く）

当行の概要

商号等	株式会社ゆうちょ銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第611号
本店所在地	〒100-8996 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
加入協会	日本証券業協会
資本金	3兆5,000億円
主な事業	銀行業務、登録金融機関業務
設立年月日	平成19年10月1日
対象事業者となっている認定投資者保護団体	ございません。
連絡先	投資信託コールセンター(電話番号０８００－８００－４１０４：通話料無料) ［受付時間：平日９：００～１８：００(土・日・休日、12/31～1/3を除く)］ なお、お近くの株式会社ゆうちょ銀行の営業所または投資信託のお取り扱いをする日本郵便株式会社の郵便局にご連絡いただくこともできます。

※ この補完書面は、投資信託説明書（交付目論見書）の一部を構成するものではなく、この補完書面の情報は、投資信託説明書（交付目論見書）の記載情報ではありません。

※ この補完書面の情報の作成主体は、株式会社ゆうちょ銀行であり、作成責任は株式会社ゆうちょ銀行にあります。